

山梨県富士山世界遺産センター「学芸員」募集要項

- 1 募集職種 学芸員** (地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員)
- 2 職務内容** 主な職務は、山梨県富士山世界遺産センター内及び富士山周辺地域において行う次に掲げる業務
 - (1) 常設展示の情報更新の補助
 - (2) 企画展の計画・開催
 - (3) 世界遺産富士山に関する調査・研究
 - (4) 主催する講座の運営
 - (5) 研究紀要刊行の補助
 - (6) その他知事が必要と認める業務等
- 3 募集人員 1名**
- 4 勤務場所** 山梨県立富士山世界遺産センター
所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
交通 中央高速道路河口湖IC5分 または 富士急行河口湖駅下車 車10分
- 5 募集要件** 次の(1)から(6)までのすべてに該当すること
 - (1) 博物館法に定める学芸員の資格を有するもしくは令和8年3月までに取得見込みであること。
 - (2) 展示の企画及び調査・研究に必要な経験、知識及び体力を有すること。
 - (3) 意欲をもって職務を遂行できること。
 - (4) 普通自動車運転免許を所持していること（オートマチック車限定可）。
 - (5) パソコン（ワード・エクセル）の操作ができること。
 - (6) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと。
- 6 勤務条件**
 - (1) **雇用期間** 令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで
 - (2) **勤務日数** 週5日 30時間勤務
 - (3) **勤務時間** 原則として、午前9時から午後4時まで（業務により始業時間に変動あり）。
- 7 報酬** 県の基準による。（令和7年度基準 月額231,942円～244,280円（経験、月の就業時間数により変動）、
期末手当あり（最大4.65月分））
※この他、通勤手当の支給や社会保険等への加入があります。
- 8 応募方法** 次の(1)及び(2)を下記まで「郵送(書留郵便)」または「持参」してください。
なお、応募書類は返却しません。
 - (1) **履歴書(市販のもの)に必要事項を記入したもの 1部**
「5 募集要件」の(1)、(2)、(4)、(5)については必ず記入し、顔写真を貼付してください。
 - (2) **応募動機を記載したもの(A4縦の用紙に横書、200字以内、様式自由)を添付**してください。
- [応募先]** 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
山梨県立富士山世界遺産センター「学芸員採用」係 宛
- 9 応募期間**
令和8年1月9日(金)から令和8年1月23日(金)まで
※郵送の場合、令和8年1月23日(金)必着とします。
※持参の場合の受付時間は、土曜日・日曜日・祝日を除いた日の午前9時から午後5時までとします。
- 10 選考方法 書類選考、面接**
書類選考の上、下記の日程により、面接を行う予定です。また、書類選考の結果は文書にて通知します。
日 時：令和8年1月30日(金) (受付午前9時15分から順次)
面接試験：午前9時30分から順次行います。
受付：富士山世界遺産センター北館1階 富士山ボランティアセンター
- 【問合せ先】** 山梨県立富士山世界遺産センター
〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
保全観光スタッフ 中島
電話：0555-72-2360 FAX：0555-72-4114